

産業廃棄物の計画目標の達成状況

(1) 計画の目標の達成状況

- ・平成 26 年度の実績値と平成 27 年度の目標として設定した数値の比較を表 5-2-1 に示す。
- ・平成 26 年度の排出量の実績は 1, 483 万トンであり、平成 22 年度の実績よりやや増加しているが、平成 27 年度の目標として設定した 1, 565 万トンを下回った。
- ・平成 26 年度の再生利用率の実績は 33.3% であり、平成 22 年度の実績 32% から上昇したものの、平成 27 年度の目標として設定した 35% を下回った。
- ・平成 26 年度の最終処分量の実績は 37 万 t となり、平成 22 年度の実績値及び平成 27 年度の目標として設定した数値のいずれからも減少した。

表 5-2-1：産業廃棄物に係る目標達成状況

(単位：万 t)

	H22 年度 実績	H27 年度 目標	H26 年度 実績
排出量	1, 450	1, 565	1, 483
再生利用率	32%	35%	33.3%
最終処分量	47	49	37

(2) 発生抑制

(ア) 製造業

- ・製造業の生産状況との関係を見るため、平成 26 年の製造品出荷額と産業廃棄物の排出量の関係を表 5-2-2 に示す。平成 26 年度の製造品出荷額は、平成 23 年度に予測した平成 27 年度の予測値に対して、7.1% 下回り、産業廃棄物の排出量は、平成 23 年度に予測した平成 27 年度の予測値に対して、4.0% 下回った。

表 5-2-2 製造業における廃棄物排出量と製造品出荷額

	H23 年度に予測した H27 年度の予測値	H26 年度実績
廃棄物排出量	252 万 t	242 万 t
製造品出荷額	16 兆 8036 億円	15 兆 6102 億円

(イ) 主に建設業（製造業、上下水道業以外）

- ・製造業、上下水道業以外の廃棄物の約 93% は建設業から排出される廃棄物である。
- ・建設業の工事状況との関係を見るために、平成 26 年の建設業の廃棄物の排出量と元請完成工事高の関係を表 5-2-3 に示す。
- ・元請完成工事高は、平成 23 年度に予測した平成 27 年度の予測値に対して、23% 上回り、産業廃棄物の排出量は、平成 23 年度に予測した平成 27 年度の予測値に対して、12% 下回った。

表 5-2-3 建設業における廃棄物排出量と元請完成工事高

	H23 年度に予測した H27 年度の予測値	H26 年度実績
廃棄物排出量	4 5 4 万 t	3 9 9 万 t
元請完成工事高	3 兆 4 1 1 億円	3 兆 7 2 9 2 億円

(ウ) 上下水道業

- ・上水道の給水状況との関係を見るために、上水道業からの汚泥の排出量と給水量との関係を表 5-2-4、表 5-2-5 に示す。給水量が緩やかな減少傾向であるのに対して、汚泥の排出量は変動がある。

表 5-2-4 上水道業汚泥の廃棄物排出量の推移

年度	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 6
上水道業汚泥排出量	9 4 万 t	8 9 万 t	7 0 万 t	8 6 万 t

表 5-2-5 給水量の推移

(単位：億 m³/年)

年度	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
上水道給水量	13.2	13.0	12.8	12.6	12.5	12.5	12.3
工業用水給水量	2.2	2.1	2.0	1.8	1.7	1.7	1.6

年度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
上水道給水量	12.2	11.9	11.7	11.7	11.6	11.5	11.4
工業用水給水量	1.6	1.5	1.4	1.4	1.3	1.2	1.0

出典：大阪府の水道の現況（大阪府）、地方公営企業年鑑（総務省）

- ・下水道の普及状況との関係を見るために、下水道業からの汚泥の排出量と下水道普及率との関係を表 5-2-6、表 5-2-7 に示す。下水道業から排出される汚泥は、下水道普及率は微増であり、廃棄物の排出量もほぼ同程度である。

表 5-2-6 下水汚泥の廃棄物排出量の推移

	H22 年度実績	H26 年度実績
下水汚泥排出量	7 1 9 万 t	7 2 3 万 t

表 5-2-7 下水道普及率の推移

年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
下水道普及率	9 4 . 3 %	9 4 . 6 %	9 5 . 0 %	9 5 . 3 %

(3) 再生利用

(ア) 製造業

- ・製造業の再生利用率は平成27年度に44%となると見込んでいたところ、平成26年度は46%となり、想定していた上昇が見られた。
- ・表5-2-8に示すとおり、主に再生利用される金属くずの排出量の増加に伴い、再生利用量が増加したことのほか、紙、パルプ製造業で汚泥を再生利用した例などもみられ、製造業の再生利用率が上昇したと考えられる。

表 5-2-8 製造業における主な再生利用量の増加状況

業 種	H 2 2 年度	H 2 6 年度
鉄鋼業 金属くずの再生利用量	1 0 万 t	2 7 万 t
紙・パルプ製造業 汚泥の再生利用量	1 . 1 万 t	3 . 3 万 t

(イ) 主に建設業（製造業、上下水道業以外）

- ・建設廃棄物の品目ごとの再生利用率の推移を図5-2-1に示す。
- ・コンクリート片等は建設リサイクル法による再資源化が義務づけられ、ほぼ全量が再生利用されている。
- ・木くずは建設リサイクル法施行以降、再生利用が進みつつも一部縮減（焼却処理）も行われてきた。木くずの再生利用率は、平成27年度に95%と見込んでいたところ、97%となり、想定していた上昇がみられた。
- ・建設汚泥の再生利用率は、平成27年度に82%と見込んでいたが、53%であった。建設汚泥は、再生利用率が減少しているが、水分の影響を受けて変動するため、排出量から減量化（脱水）量を除いた部分で見ると、表5-2-9に示すとおり、再生利用の割合は横ばいであった。
- ・混合廃棄物の再生利用率は平成27年度に55%と見込んでいたところ72%となり、想定していた上昇がみられた。混合廃棄物は、排出量が増加し最終処分量は横ばいであることから、現場の分別よりも中間処理での選別や再生利用が進んだことが考えられる。

図 5-2-1 建設廃棄物の再生利用率の推移

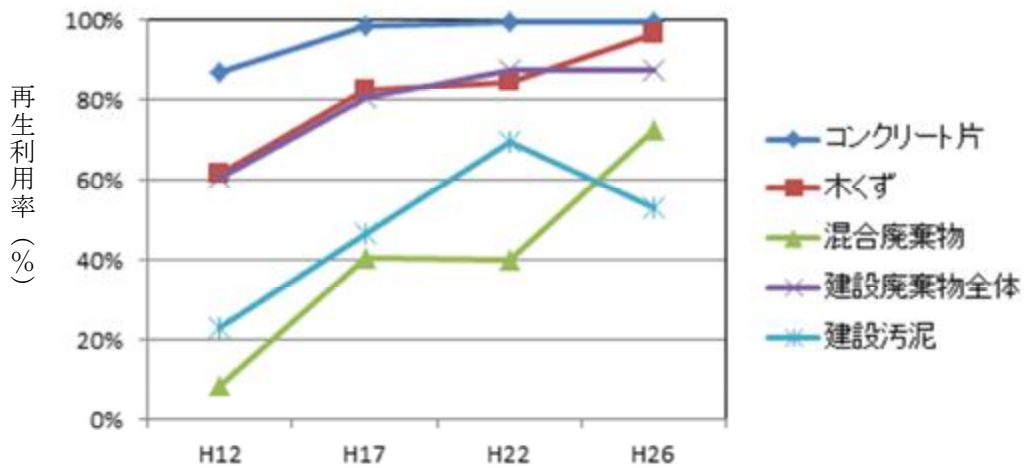


表 5-2-9 建設汚泥の排出量等の推移

	H 2 2 年度	H 2 6 年度
排出量から減量化量を除いた量	6 3 万 t	4 0 万 t
排出量から減量化量を除いた際の再生利用率	9 4 %	9 7 %

(ウ) 上下水道業

- ・ 上水道業の再生利用は、浄水汚泥を園芸用土や公共工事に利用する例が見られた。
- ・ 下水道業の再生利用は、下水汚泥をセメント原料に利用する例が見られた。

(4) 最終処分量

- ・ 業種別の最終処分量の推移を図 5-2-2 に示す。また、排出量に対する最終処分量の割合（最終処分率）の推移を表 5-2-10 に示す。
- ・ 製造業は、紙、パルプ製造業で汚泥の再生利用の取組みが進展したこと等により、約 3 万 t 削減した。また、最終処分率も減少した。
- ・ 建設業全体として、約 3 万 t 減少した。そのうち、建設汚泥について、汚泥の再生利用の取組みが進展したこと等により、最終処分量が約 2. 8 万 t 減少した。また、最終処分率も減少した。
- ・ 上下水道業は、上水汚泥、下水汚泥とも資材用途等の再生利用量が増加したことにより、最終処分量はそれぞれ約 3 万 t、約 2 万 t 減少した。また、最終処分率も減少した。

図 5-2-2 最終処分量の推移

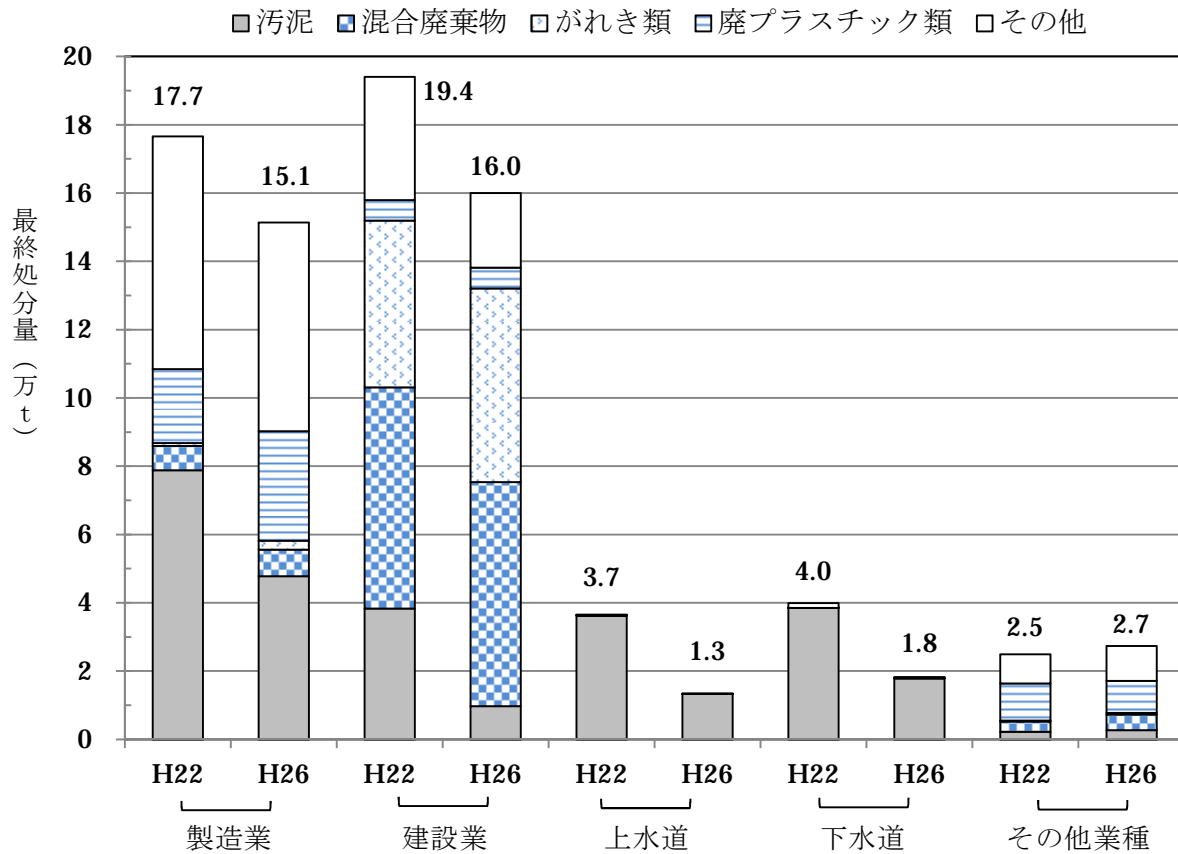


表 5-2-10 排出量と最終処分量の推移

(単位: 万 t)

業種		H 2 2 年 度	H 2 6 年 度
製造業	排出量	2 3 1	2 4 2
	最終処分量	1 7 . 7	1 5 . 1
	(最終処分率)	(8 %)	(6 %)
建設業	排出量	4 0 1	3 9 9
	最終処分量	1 9 . 4	1 6 . 0
	(最終処分率)	(5 %)	(4 %)
上水道	排出量	7 0	8 6
	最終処分量	3 . 7	1 . 3
	(最終処分率)	(5 %)	(2 %)
下水道	排出量	7 2 0	7 2 4
	最終処分量	4 . 0	1 . 8
	(最終処分率)	(0 . 6 %)	(0 . 3 %)

※本部会でお示しする平成26年度産業廃棄物実態調査のデータは、現時点における速報値であり、今後、変わる可能性がある。